

佐賀地方検察庁記者会見 登録申請書

(ふりがな) 氏 名			
生年月日	昭和・平成	年	月
住 所			
報道機関に所属している場合はその名称			
所属報道機関連絡先 (下記⑦⑧の記者については個人の連絡先)			
該当するものに○を付けてください	<p>住所 :</p> <p>電話 :</p> <p>FAX :</p> <p>① 日本新聞協会会員社 ② 日本専門新聞協会会員社 ③ 日本地方新聞協会会員社 ④ 日本民間放送連盟会員社 ⑤ 日本雑誌協会会員社 ⑥ 日本インターネット報道協会会員社 ⑦ 外務省が発行する外国記者登録証の保持者で、十分な活動実績・実態を有する者 ⑧ 上記①～⑦に該当しない者で、上記の各会員社が発行する媒体に署名記事等を提供するなど、十分な活動実績・実態を有する者 ⑨ その他、⑧に規定する活動実績・実態がなくても、佐賀司法記者クラブが責任をもって相当と認めた者</p>		
他の検察庁への登録の有無	有	【 檢察庁】	無

※ 「他の検察庁への登録の有無」欄の「有」に○をした記者であっても、記載欄のすべてに漏れなく記入してください。また、「他の検察庁への登録の有無」欄の「有」に○をした記者については、当該検察庁に対し登録の内容等を確認しますので、御承知おき願います。

佐賀地方検察庁記者会見参加規約

1. 当庁に来庁している事件関係者の方々のプライバシーを保護する必要があるため、記者会見場以外には絶対に立ち入らず、また、これら関係者のプライバシーを侵害するような行為に及ばない。
2. 記者会見場はもとより、庁舎内の行動に当たっては職員の指示に従う。
3. 記者会見中に会見状況を画像、音声又は電子情報等で配信しない。
4. ビデオカメラ、カメラ等による撮影は、当庁が事前に許可した場合を除き、行わない（当庁が許可した場合であっても、撮影は冒頭部分のみとし、撮影方法等については職員の指示に従う。）。
5. 参加希望者多数の場合は、抽選又は先着順等適宜な方法で参加者が限定される場合があることを了解する。
6. 記者会見等の適正かつ円滑な進行を阻害するような行為をしない。
7. 上記事項に反する行為をした場合には、直ちに本登録を抹消されるとともに、今後の登録申請はできないことを了解する。

上記参加規約を遵守することに同意し、登録の申請をします。

令和 年 月 日 署名

(印)